文化遺産保存伝承の重要性

奥三河地方には貴重な文化遺産が数多く存在することは周知のとおりである。注目すべきは保存伝承されてきた無形文化財が多いことと、その種類の多さも注目に値する。しかし、この多くの文化財も社会構造の変化と共に保存伝承の継続は、絶えず存続の危機と隣りあわせの状況で今日まで推移してきたことは、他言を赦さない事実である。

特に当設楽町の例をとってみても、過疎化による人口の減少は甚だしく、生活様式の上においても文化生活化される過程においても、変化が如実にこれを物語っているのが現状である。

過去の生活様式の過程においては、芸能を行うことも年中行事の中に必要不可欠な存在として取り上げられていた。しかし、現代では芸能を伝承しなければならないという拘束力は存在しない。従って伝承継続は、その地域のモラルと意欲に委ねられていると言っても過言ではない。

この意欲により、支えられ現在に至っている多くの芸能の実態を見ても、今日に至るまでの数多くの障害があったことをうかがい知ることが出来る。

ここに一つの例として、国の重要無形民俗文化財の指定を受けた、田峯田楽について過去を振り返ってみよう。

田峯田楽は宝永年中（一七〇四）より大正年中（一九二六）にかけて、六十数名と五つの組持ちとして運営されてきた。しかし、昭和二十年頃（一九四五）を境に、生活様式の急激な変化の兆しが見え、農林業と僅かな家計費で賄われていた生活も一変した。文化的な生活を各家庭が競って取り入れ、収入減を企業に頼ることにより、安定した月給制度が主流となり、職場を求めての人口流出が始まった。必然的に逼迫するのは、芸能を支えてきた田楽の世襲制による株組織と田楽衆の減少であった。

今ひとつの原因として取り上げるべき事柄に、田楽祭の日程的な制約があった。

大正年中の田峯田楽

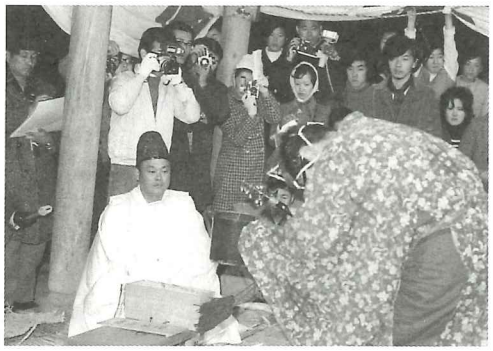
伝承されている現在の姿

旧暦正月十七日から十八日払暁に至る田楽祭は、勤め人には大変な犠牲を伴うことは避けられない事実であった。この解決策により現在のような（二月十一日）休日を田楽祭挙行日とし、時間も十一日の午後十一時頃には終了するように変更した。また本来世襲制により各役柄を各家系で伝承して来た役柄伝承家系の欠如等については、新規役柄株の取得をしてもらうことにより、伝承危機を回避したものである。なおかつ精進潔斎の日程も、過去に行われていた長期間ではなく、勤め人の立場を尊重した期間に変更するなど多くの工夫と、存続の努力がされている。

日程においても、多くの貴重な伝承芸能に見られるように、月の満ち欠けにより祭礼日程が決められ、それが自然現象とうまく具象されていた実態が理解され難くなってしまったことは、その芸能の幽玄さが損なわれる原因の一つであり残念ではある。昼田楽・夜田楽・朝田楽の意味も時間的変更の理由を聞かないと判断に苦しむ状況になっているのが実情である。このまま公演していることが見学者にとって理解し難い原因であることは否めない事実である。

これは田峯田楽を例に取った一事例ではあるが、多くの伝承芸能がこうした同様な危機に直面し、失われ、そして大きな改善策を取り入れた。公演日程に変更と、本来の形態を僅かではあるが変えることにより伝承されていることは周知の通りである。

ともあれ、これら変更変遷の事実は書物により補足し、文化財本来の姿と変遷の経緯についても保存することにした。貴重な文化財は出来うる限り本来の姿を失わないよう工夫する努力が望ましい。これを当事者のみのこととして傍観することなく、行政の支援指導にあわせ、当事者と地域住民が協力するようにしたい。広く地域全体の貴重な文化遺産として、保存伝承する意欲を醸成することが必要ではないだろうかと考えられる。

大正年中の田峰観音田楽（女郎面）
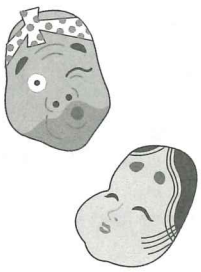
（設楽町文化財保護審議会委員
今泉　宗男）